

令和５年度 蕨市職員採用試験案内

◆採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事 務 職	若 干 名	平成１０年４月２日から平成１４年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに大学を卒業又は卒業見込みの人（※１） 平成１３年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに短大を卒業又は卒業見込みの人（※１） 平成１５年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに高校を卒業又は卒業見込みの人（※１）
事 務 職 （福 祉）		平成５年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉主事の任用資格（※２）を有する人（令和６年３月までに取得見込みの人を含む。）
事 務 職 （障害者対象）		昭和５８年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに卒業又は卒業見込みの人（※１）で、次の①・②のいずれにも該当する人 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの交付を受けている人 ②口述試験に対応できる人
技 術 職 （土 木）	若 干 名	昭和５８年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに土木の課程を修了し卒業若しくは卒業見込みの人（※１）、又はこれらと同程度の学力を有すると認められる人
技 術 職 （建 築）		昭和５８年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに建築の課程を修了し卒業若しくは卒業見込みの人（※１）、又はこれらと同程度の学力を有すると認められる人
技 術 職 （土 木） （一次試験免除枠）		昭和５８年４月２日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人 ・ Ⅰ級土木施工管理技士 ・ 技術士（建設部門又は上下水道部門）
技 術 職 （建 築） （一次試験免除枠）		昭和５８年４月２日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人 ・ 一級建築士 ・ Ⅰ級建築施工管理技士 ・ 技術士（建設部門） ・ 建築設備士
消 防 職 （含 救急救命士）	若 干 名	平成１１年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人で、令和６年３月までに高校以上を卒業又は卒業見込みの人（※１）（救急救命士は有資格者。令和６年３月までに取得見込みの人を含む。） ・ 視 力 矯正視力を含み両眼で０．７以上かつ一眼でそれぞれ０．３以上であること ・ 聴 力 左右正常な人

- ※１ 学校教育法による大学、短大、高校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業又は卒業見込みの人
 学校教育法による専修学校、各種学校で、次に該当する人は短大扱いとします。
- ①年間授業時間数が６８０時間以上
 ②専修学校は修業年限２年以上の専門課程
 ③各種学校は「高校卒」を入学資格とする修業年限２年以上
 出身の専修学校・各種学校に確認してください。
- ※２ 社会福祉主事任用資格は、社会福祉士又は精神保健福祉士等の有資格者のほか、次のいずれかに該当する人などが対象となります。①学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（３科目以上）を修めて卒業した人、②都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人。③全国社会福祉協議会が経営する中央福祉学院の社会福祉主事資格認定通信課程または日本社会事業大学の通信教育過程を修了した人。詳しくは、厚生労働省のホームページ（ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>生活保護・福祉一般>社会福祉士・介護福祉士等>ページ9：社会福祉主事任用資格の取得方法）で確認してください。

注 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

※日本国籍を有しない人

※地方公務員法第１６条に規定する欠格条項（以下）に該当する人

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆申込手続及び受付期間

申込方法	郵送又は電子申請
受付期間	令和５年１２月１２日（火）～令和６年１月９日（火）【期間内必着】

※申込書に記載された個人情報、蕨市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

【郵送の場合】

郵送先	〒335-8501 埼玉県蕨市中央５丁目１４番１５号 蕨市総務部人事課人事研修係
提出書類	○蕨市職員採用試験申込書 ○写真２枚（裏面に申込職種及び氏名を記載の上、申込書及び受験票に貼付すること。 上半身脱帽正面向きで、最近６か月以内に撮影した写真（３×３cm）に限る。） ○９４円切手を貼付した受験票返信用の封筒（長形３号（12×23.5cm）の封筒に、 返信先住所、氏名を明記したもの。）

注１ 上記提出書類を同封し、封筒の表に「採用試験申込」と朱記して郵送してください。

なお、令和６年１月１０日（水）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕を持って発送を行うようにしてください。

注２ 受験票は受付期間終了後、速やかに申込者へ郵送します。

注３ 提出された書類は、返却いたしません。

注４ 事務職の障害者対象試験を志望する人は、申込書の車椅子の使用の有無欄に○を付すとともに、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しを添付してください。

また、試験において配慮が必要な方は、可能な限り対応させていただきますので、事前にご連絡ください。

注５ 持参による受付は行いません。

【電子申請の場合】

申込方法	蕨市公式ウェブサイトの〔職員採用情報〕から受験を希望する試験案内を押下し、ページ中段「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を確認したうえで、「電子申請ページへ」から、案内に従って、申請してください。
必要なもの（環境）	○インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン及びタブレット端末等の媒体 ○メールや申込書等を印刷することが可能な環境 ○受験者本人の顔写真の画像ファイル（JPEG形式（推奨）、GIF形式またはPING形式）

- 注 1 必ず「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を参照の上、申請してください。
なお、令和6年1月10日（水）以降に到着したもの又は内容の不備等で申込期限内に受付が完了しなかったものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕を持って申請を行うようにしてください。
- 注 2 採用試験受付終了間際は、回線が混雑する場合がありますので、ある程度余裕を持ってお申込みいただくようお願いいたします。
- 注 3 当該システムにおける通信・機器障害等のトラブルについては一切責任を負いませんので、ご承知おきの上、電子申請サービスをご利用ください。
- 注 4 受験票は受付期間終了後、速やかに受験者へメールにてお知らせします。申込完了後、5営業日経過してもメールが届かない場合は、総務部人事課人事研修係までご連絡ください。
- 注 5 事務職の障害者対象試験を志望する人は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しを添付してください。また、試験において配慮が必要な方は、可能な限り対応させていただきますので、事前にご連絡ください。

◆試験の方法及び内容

【試験方法】

職 種	第一次試験			第二次試験		
事 務 職	教 養	小論文	適性検査	個人面接		
技 術 職	専 門	小論文	適性検査	個人面接		
技 術 職（一次試験免除枠）				個人面接	小論文	適性検査
消 防 職	教 養	小論文	適性検査	個人面接		体力測定

- 注 各試験科目のいずれかが一定の基準に達しない人は、他の成績いかにかわらず不合格となります。
- 注 小論文は第1次試験日に実施（技術職（1次試験免除枠）については第2次試験日に実施）しますが、第2次試験として評価します。

【試験内容】

試験科目	内 容
教 養（事 務 職・消 防 職） 〔60分〕	文章読解、数的能力、判断推理、基礎英語、時事・現代社会等に関する一般教養についての択一試験
専門（土木大卒）〔120分〕	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工についての択一試験
専門（土木短大卒・高卒） 〔90分〕	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工についての択一試験
専門（建築大卒）〔120分〕	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工についての択一試験
専門（建築短大卒・高卒） 〔90分〕	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工についての択一試験
小 論 文〔60分〕	文章による表現力、課題に対する理解力についての記述試験
適性検査〔約90分〕	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
個人面接	主として人物についての個人面接による試験
体力測定	体力及び運動能力についての簡易測定

◆試験の日時・会場及び合格発表等

【試験の日時・会場、合格発表】

区 分	日 時	試験会場	合 格 発 表
第一次	令和6年1月14日(日) 午前10時30分(受付9:30~10:00)	蕨市役所又は 蕨市立中央公民館	1月19日(金)に受験者全員に対して文書で通知します。
第二次	令和6年1月26日(金)、1月29日(月)、1月30日(火)のいずれか1日。 詳しい日時及び会場は、第一次試験合格者に対して通知します。		2月7日(水)に受験者全員に対して文書で通知します。

注1 第一次試験当日は、受験票、ボールペン、鉛筆(HB)、消しゴム、昼食を必ず持参してください。

注2 電話による可否の問合せには応じません。

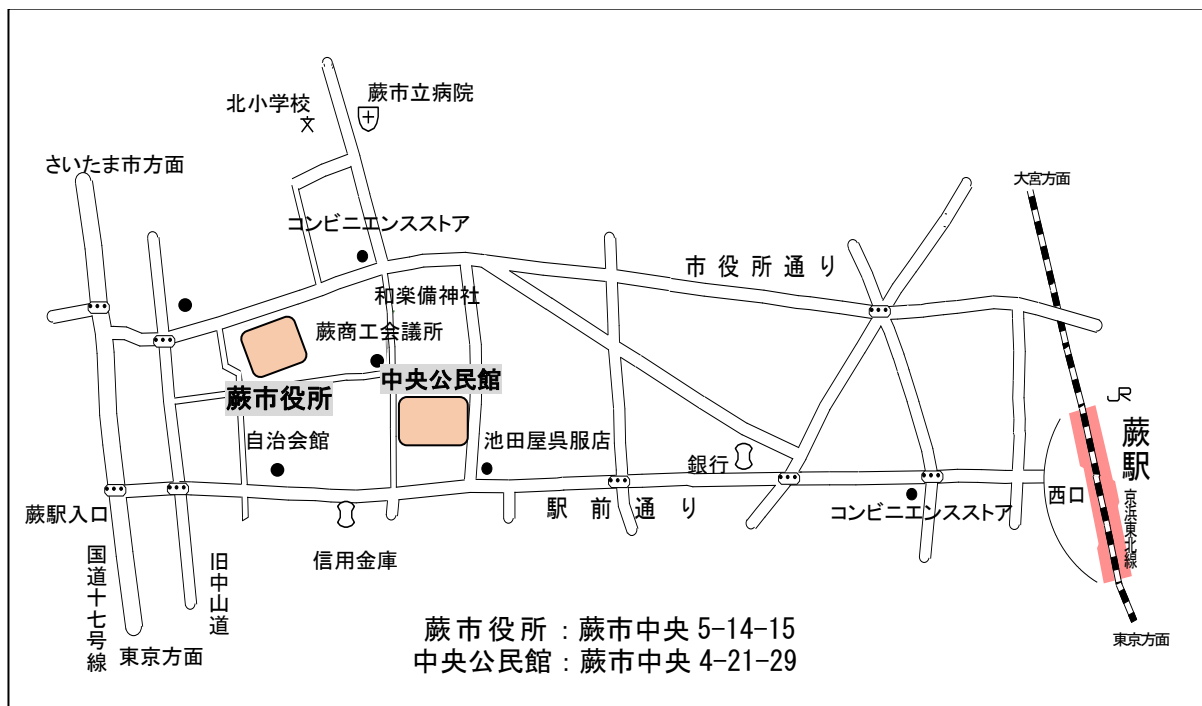
注3 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は試験を停止し、失格とすることがあります。

注4 試験当日は、会場の都合上、自動車での来場はできません。公共交通機関を利用してください。

【合格から採用まで】

- (1) 第二次試験の合格者については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は、令和7年3月31日までです。
- (2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行われます。したがって任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (3) 採用の時期は、令和6年4月1日以降の予定です。
- (4) いずれの職種においても、合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合や採用を行わない職種が生ずることがあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

蕨市役所及び蕨市立中央公民館案内図



発行：蕨市職員試験委員会

問合せ：埼玉県蕨市総務部人事課

(蕨市中央5-14-15・電話048-433-7746)

ホームページ：<https://www.city.warabi.saitama.jp/>